

第2号報告

公益社団法人渋谷区シルバー人材センター 令和2年度事業計画及び同収支予算等の件

このことについて、公益社団法人渋谷区シルバー人材センター財務規程第43条の規定により、報告する。

令和2年6月24日

公益社団法人 渋谷区シルバー人材センター
会 長 新 倉 要

公益社団法人渋谷区シルバー人材センター 令和2年度 事業計画

基本理念

- 「ダイバーシティ」
センターは、高齢者を地域の財産と考え、就業を通してあらゆる高齢者を各分野で積極的に登用していく取り組みを行います。
- 「インクルージョン」
センターは、年齢に裏打ちされた高齢者の多様な経験や、長年培ってきた技術・技能を認め、活用していく取り組みを行います。

基本方針

- 1 会員の自主・自立、共働・共助を尊重します。
- 2 シルバー就業を通して、会員一人ひとりに生きがいを提供します。
- 3 仲間と働く喜びを創出します。
- 4 社会参加を通して、地域福祉を支え、地域コミュニティの活性化に貢献します。

令和2年度は、第1次中期計画の2年次を迎える年度となります。初年度となる令和元年度の計画進捗状況を踏まえ、経営という能動的な姿勢をより明確にし、ステップの年度となる着実な事業運営を目指します。

令和2年度の目標値

(1) 会員数 1,355人

平成31年4月から令和2年2月末までの11か月間の推移を見ると、入会会員が134人、退会会員が95人となっており、令和2年2月末現在の会員数1,282人となっています。

令和2年度の目標会員数は、この1,282人を出発点とし、月平均5人から6人程度の増、年間70人程度の会員増を目指し、令和2年度会員目標値は、1,355人とします。

なお、第1次中期計画の目標値は、令和2年度1,375人としていますが、平成31年度(令和元年度)の実績を踏まえて見直しを行い20人減の1,355人を目標値として修正することとします。

(2) 契約金額 請負契約金額と派遣契約金額を併せて500,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年3月の契約金額は大きく落ち込んでおり、また、令和2年度、この影響による契約金額の減少がどこまで続くのか予測が不可能な状況です。

この中で、令和2年度契約目標金額は、近年一つの目標金額としてきた5億円を、改めて目標値として定め、社会情勢を見極めて様々な努力を行うこととします。

第1次中期計画では、毎年度2%の成長を目標としていますが、新型コロナウイルス感染症の経済的落ち込みがある中で、令和2年度は、契約金額の落ち込みを最小限に食い止め、現状規模の維持に努めていくことが重要となっています。

(3) 年間就業率 80%

事業実施計画 1.「事業活動の充実」

1 就業開拓体制の確立

① 就業開拓員による就業開拓

令和2年3月に、就業開拓員2人が選任されました。

令和2年度は、就業開拓員が活動を本格的に開始する年度となります。

理事会、事業開拓委員会、事務局と連携し、請負事業に加え派遣事業の新規受注の開拓を目指します。

② 会員スキル登録制度（仮称）の構築

就業開拓員が効果的に就業開拓を行うためには、就業会員の技能・技術・資格・就業希望分野を的確に把握し、発注先の様々なニーズに的確に応えられる準備を行うことが重要です。

就業開拓員が就業開拓に活用できるよう、会員スキル登録制度（仮称）を立ち上げ、データベース構築を目指します。

2 シルバー派遣の本格実施

① シルバー派遣就業先の開拓

他シルバー人材センターの先行事例を参考に、就業開拓員の活動と連携し、シルバー派遣の受注開拓に努めます。

② シルバー派遣会員登録の推進

シルバー派遣を本格実施するためには、派遣先の開拓と同時に会員のシルバー派遣登録が必要です。会員の意向を把握し、シルバー派遣登録を開始します。

3 センター独自事業の創業

① 会員スキルを活用した事業開拓

センター独自事業を順次充実させていくため、事業開拓委員会の検討を踏まえ、会員スキルを活用した事業開拓に努めます。

② 独自事業運営体制の整備

新たに独自事業を創業するため、各センターの優良な先行事例を視察し、具体的に事業立上げ・事業運営のノウハウ、事務処理手順等を調査します。

4 福祉・生活支援事業の推進

① 福祉・生活支援事業の推進

引き続き福祉・生活支援コーディネーターの配置を継続し、福祉・生活支援事業に取り組みます。

事業実施計画 2. 「就業機会の拡大」

1 就業環境の改善

① 就業基準委員会の活動

「公益社団法人渋谷区シルバー人材センター就業の基準に関する要綱」に基づき、令和元年11月に就業基準委員会が設置されました。

令和2年度は、理事会と連携し、会員の適正就業への取り組みを開始します。

② ワークシェアリングの推進

就業基準委員会の活動を通して、全会員に対し就業の機会が公平かつ円滑に割り振られるよう、会員同士の就業の分かち合いを基本として「5年ルール」を適切に運用し、会員に公平に就業がゆきわたるよう、ワークシェアリングを推進します。

また、就業は週20時間を基本とし、会員の高齢化に対応できるよう就業時間の短縮について検討するとともに、長時間就業の現状について分析し、ワークシェアリングを推進します。

③ 新着就業情報の公開

ホームページの改善に努め、単発事業を中心に迅速に就業希望を呼びかけ、全会員を公平に扱うため、ホームページ「会員ページ」を活用し、新着就業情報の公開に取り組みます。

④ 職群別定期情報交換会の開催

令和元年度の実績を踏まえ、職群別の情報交換会を充実させます。

2 会員就業率の向上

① 体験就業（お試し就業）の実施

就業希望が少ない職種を中心に、お試し就業（体験就業）を実施し、会員の就業率アップに努めます。

② 予備登録制度（仮称）の創設

ローテーション就業を円滑に運営するため、あらかじめ「ピンチヒッター」を準備しておく仕組みともいえる予備登録制度（仮称）の実施に努めます。

3 安全就業の推進

① 安全就業講習会の実施

令和元年度に安全就業講習会を年4回開催した実績を踏まえ、講習会内容の充実を図り、「安全就業基準」「作業別安全就業基準」の遵守徹底に努めます。

② 事故検証と事故防止情報の共有

令和元年度の事故検証の取組みを継続し、ホームページや会員向け情報紙「ご安全に」を活用して周知し、事故未然防止情報の会員へのフィードバックを充実させます。

③ 安全就業巡回指導の実施

事故未然防止の取組みとして、安全管理委員会の安全就業巡回指導を継続していきます。

④ 熱中症対策の充実

近年の地球温暖化の傾向を踏まえ、夏季期間の健康維持、安全就業を推進するために、熱中症対策を充実します。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策の充実

新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況を踏まえ、行政機関の対応と連携し、迅速かつ的確な対策を実施します。

事業実施計画 3.「会員組織の拡充」

1 会員数拡大

① 会員募集の充実

- 令和2年度は、会員の口コミによる会員募集を重点的に取り組むこととします。
そのために、会員の会員勧誘の意識を高めるためのあり方、会員が勧誘を行いやすい支援方法等の検討を行います。
- 月2回の相談会を継続し、地域的な偏りをなくするため区内各所での実施に努めます。
- 会員募集チラシを区民に配布し、会員募集キャンペーンを行います。
- 町会掲示板に会員募集のチラシ掲示を依頼し、会員募集キャンペーンを行います。
- ホームページを活用し、会員募集を促進します。

② 入会説明会の充実

令和元年度に開始した月2回開催の入会説明会を継続し、より一層入会が容易となるよう、入会説明会の充実を図ります。

③ 入会説明会面接マニュアルの整備

入会希望者の希望を的確にコーディネートし、就労に結びつけていくため、入会面接時の聴取事項の質を高め、各面接者が統一したヒアリングを行えるよう、面接マニュアルの整備を行います。

2 退会会員減少対策の推進

① 新入会員オリエンテーションの充実

令和元年度実施の新入会員オリエンテーションの実績を踏まえ、新入会員に的確に就業の具体的情報を提供し、就業促進と会員の定着を図ります。

② 退会会員の退会理由の調査

退会会員の退会理由の把握に努め、退会会員抑制策を検討します。

③ ジョブコーディネーター（就業支援員）の配置研究

千葉県公益社団法人柏市シルバー人材センターでは、ジョブコーディネーター8人を配置し、研修を受けた同コーディネーターが仕事の開拓、会員の適性の把握、仕事と会員のマッチング、アフターフォローまでを担い、きめ細やかな対応で成果を挙げています。

令和2年度は、このジョブコーディネーター制度の調査・研究を行い、今後の実施の可否を検討します。

3 マイナスイメージの払拭

① 会員ユニフォームの改善

令和元年度は、当センター独自の会員証ネックストラップを作成しました。

令和2年度は、センターのステイタスアップにつながる取組みを検討します。

② 地域貢献活動の推進

- 「お楽しみ講座」の実施

「お楽しみ講座」を充実させ、広く区民参加を呼びかけます。

- 東京オリンピック・パラリンピックへの貢献

2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、ボランティア活動を推進します。

③ 広報戦略の確立

令和2年度は、まず、現在運用しているホームページの改善を行うとともに、ホームページのあり方を検討し、ホームページを活用した今後の広報戦略のあり方を検討します。

事業実施計画 4. 「情報発信機能の充実」

1 会員向け情報発信の改善

① ホームページ「会員ページ」の活用充実

地域班からの情報等を伝達する「お知らせ」コーナー、今募集している就業

情報を伝達する「就業情報」、事務局からのお知らせを伝達する「事務局より」の3つのコーナーを活用し、会員への情報提供の充実を図ります。

② センター定期刊行紙の統合による会員向け情報発信の充実

令和3年度開始を目指し、「センターだより」「事務局通信」「ご安全に」の統合の検討と準備を行います。

2 対外向け情報発信の改善

① ホームページによる対外向け情報発信の充実

ホームページは、迅速に最新情報の更新を行い、対外向け情報発信の充実に努めます。

② 広報パンフレットの充実

令和元年度作成の「入会案内パンフレット」の成果を検証し、広報パンフレットの充実を図ります。

③ 業務案内パンフレットのリニューアル

「区民向け業務案内パンフレット」、「発注者向けパンフレット」について、ホームページの内容と統一を図り、見やすく読みやすく分かりやすく、魅力ある内容となるよう、定期的に改訂作業を行います。

事業実施計画 5. 「地域班将来像の検討」

1 地域班の現状把握と改善

① 今後の地域班のあり方の検討

地域班長会議等の議論を通して、今後の地域班のあり方、将来像を検討します。

② 地域班運営ハンドブックの改善

地域班運営ハンドブックの改訂作業を行います。

事業実施計画 6.「組織の活性化と改革」

1 センター組織の充実

① 委員会組織の見直し

令和元年度に開始した三役・委員長会議を継続し、理事会と各委員会の活動の連携充実に努めます。

令和2年度は、当センターの表彰制度のあり方を検討します。

② 広報委員会（仮称）の設置

広報活動を統一的に所掌するため、令和2年度は「広報委員会（仮称）」の設置を検討し、ホームページのあり方を検討します。

③ 支所・作業場所設置の検討

センターの業容を拡大し、独自事業を創業し、地域に密着して業務を行っていくためには、せせらぎ一か所だけではなく、支所や作業場所等、活動拠点の増設を検討します。

2 IT化の推進

① IT化推進計画の策定

当センターのIT化推進計画策定を検討します。